

マイナンバー記入用紙

令和 年 月 日

申請を行う保護者の□欄にチェックをしてください。

申請を行う保護者の本人確認書類が必要です。なお、申請者以外は記載のみで、確認書類は不要です。

| | | | | | | |
|--------------------------|--------------------------|-------------|------------|---------|--------|--|
| 保 護 者 | 住所 | 杉並区 | | | | |
| | 申請を行う 保護者に✓ | フリガナ 氏 名 | 児童と の関係 | 生 年 月 日 | マイナンバー | |
| | <input type="checkbox"/> | | | 年 月 日 | | |
| <input type="checkbox"/> | | | 年 月 日 | | | |

| | | | | |
|---------------------------------|-------------|---------|--------|--|
| 申 請 に 係 る 児 童 | フリガナ 氏 名 | 生 年 月 日 | マイナンバー | |
| | | 年 月 日 | | |
| | | 年 月 日 | | |
| | | 年 月 日 | | |

【備考】

- マイナンバーは、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「法」という。)第9条に基づき、本申請に係る事務の処理に必要な範囲をこえて利用することはありません。
- 本様式は、法第14条に基づき提出していただくものです。

※保育課使用欄

| 本人確認書類 | 確 認 書 類 | |
|-------------------------------|--|--|
| <input type="checkbox"/> 番号確認 | <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 通知カード ※通知カード廃止に伴い、令和2年5月25日以降に転入・転居した場合や、現在の住所氏名等と記載事項が相違している場合は不可。 <input type="checkbox"/> 住民票の写し <input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書 | |
| <input type="checkbox"/> 身元確認 | 1 点 | 2点以上 |
| | <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 在留カードまたは特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> その他 () | <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> その他 () |

マイナンバーの提供について

給付認定に係る手続きにあたり、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー(個人番号)の提供が必要です。

以下の内容をご確認の上、マイナンバー記入用紙の提出及び本人確認書類の提示をお願いします。

【1】対象となる手続き

- 認定申請／変更認定申請／届出事項変更／認定通知書再交付申請

【2】マイナンバー記入用紙

- マイナンバー記入用紙には、上記手続きに係る保護者及び児童の情報を記入してください。
 - ※保護者の一方が単身赴任等の理由で同居されていない場合であっても記入してください。
 - ※杉並区に転入予定で申込む方は、転入後に提出してください。
 - ※仮受付の方は、出産後、児童のマイナンバーが付番もしくは個人番号通知書が交付されてから提出してください。

【3】本人確認書類について

- マイナンバー記入用紙を提出する際は、申請等を行う保護者の本人確認(番号確認と身元確認)ができる書類の提示が必要です。

①個人番号カードをお持ちの方

- ・個人番号カードのみで本人確認が可能です。

②個人番号カードをお持ちでない方

- ・番号確認書類及び身元確認書類それぞれの提示が必要です。

〈番号確認書類〉

- ・通知カード

通知カード廃止に伴う経過措置として、現在の住所氏名等と記載内容が一致していれば、引き続き番号確認書類として使用できます。令和2年5月25日以降に転入・転居した場合や、それ以前の転入等であっても、住所氏名等記載事項の変更手続きを取らなかった場合はご使用いただけません。なお、個人番号通知書は確認書類として使用できません。

- ・マイナンバーが記載された住民票の写し
 - ・マイナンバーが記載された住民票記載事項証明書
- 上記のいずれか1つが必要です。

〈身元確認書類〉

- ・身元確認の際、以下のような顔写真付身分証明書は1点、顔写真なし身分証明書は2点の提示が必要です。



表

裏

1点で身元確認が可能なもの(顔写真付身分証明書)

- ・運転免許証 ・運転経歴証明書
- ・パスポート ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳 ・愛の手帳
- ・在留カードまたは特別永住者証明書
- ・住民基本台帳カード
- ・その他官公署発行顔写真付きの身分証明書

2点必要なもの(顔写真なし身分証明書)

- ・国民健康保険等の被保険者証
- ・地方公務員共済組合の組合員証
- ・年金手帳
- ・児童扶養手当証書
- ・特別児童扶養手当証書
- ・その他顔写真なしの身分証明書

※上記に掲げる身元確認書類がお手元ない場合は、お手数ですが保育課認定・入園係までお問い合わせください。

【4】郵送で提出する際の注意点

- 郵送申請の際は、マイナンバー記入用紙と、申請を行う保護者の番号確認書類(写し)及び身元確認書類(写し)を、簡易書留やレターパックなど、発着記録が残る方法で送付してください。

※個人番号カードは両面の写しを提出してください。

※申請を行う保護者以外の方の確認書類の写しは添付不要です。